



松本市 総合都市交通計画



The Urban
Transportation
Plan of
Matsumoto City

～人と環境にやさしい松本のまち・みち・くらしづくり～

平成23年3月

松本市

「健康寿命延伸都市・松本」の創造をめざして

環境問題が地球規模で深刻化する中、超少子高齢型人口減少社会を迎え、従来からの暮らし方やライフスタイル、生活に対する価値観など、さまざまな変化が生じてきております。自然環境の保全や地球温暖化防止への取組み、節電や節水といったエコ活動など、環境に対する意識の変化は、まちづくりや交通計画を考える上でも特に重要となっております。



このたびの東日本大震災による甚大な被害に加え、福島第一原子力発電所の放射能漏えい事故など、日本はまさに未曾有の国難の中にあります。被災された皆様、被災地の復興に向けた支援はもとより、自らの危機管理体制を確かなものとして、健康で、安心して、明るく元気に暮らすことのできるまちづくり、特にいのちの大切さや人生の質の向上をめざした「量から質への転換」を進め、新たなる「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

このような状況の中、本市の概ね20年後を目標にした総合的な交通計画として、新たに「松本市総合都市交通計画」を策定いたしました。これまでの交通計画は、増加する自動車交通に対応する道路網の整備計画に重点が置かれていたため、結果として、歩いて行ける距離でも、マイカーを使う生活習慣や考え方を助長することとなっていました。マイカーに過度に依存した生活を見直し、かしこいクルマの使い方を考える意識の転換や、人を優先した交通環境の整備、公共交通の利用、効果的・効率的な道路整備など多岐にわたる交通体系を考え、今回は「人と環境にやさしい松本のまち・みち・くらしづくり」を基本目標に掲げ、施策展開を図りたいと考えております。

年齢を問わず、いつまでも健康で暮らすことができる「住みやすい、暮らし続けたい松本」のまちづくりを進めていくために、中心市街地や交通の要所である鉄道駅周辺など、地域の「拠点」となる場所を中心に都市機能を集約させ、日常生活では、過度にマイカーに頼らない、徒歩や自転車で行動できる環境や、バスや鉄道などの公共交通機関を最大限利用する、利便性の高い効率的な集約型都市構造のまちを目指し、社会的な要請や課題に対応してまいります。

このように市民の皆さまとともに、堅実に、着実に、そして誠実に松本市のまちづくりを進めてまいりますので一層のご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、松本市総合都市交通計画の策定にあたり、お力添えいただきました市民会議委員の皆さまをはじめ、関係の多くの皆さまに心から感謝を申し上げます。

平成23年3月

松本市長 菅谷 昭

目次

松本市総合都市交通計画の概要	
第1 計画概要	1
1 目的	1
(1) 総合都市交通計画とその見直しの必要性	1
(2) 松本都市圏交通計画との関連性	1
2 調査策定の進め方	1
第2 松本市の現況	3
1 既往の計画	3
(1) 松本都市圏道路網計画	3
(2) 長野県広域道路網マスタープラン	4
(3) 松本市の幹線道路網計画	5
(4) 松本都市圏総合都市交通計画	7
2 社会的動向	15
(1) 人口	15
(2) 免許保有状況及び交通機関分担率	19
(3) 公共交通	23
(4) 徒歩・自転車交通	32
3 将来の交通需要	35
4 市民意向	37
5 現状のまとめ	38
6 交通に関する課題	39
(1) 交通に関する4つの課題	39
(2) 交通に関する課題のまとめ	41
第3 都市の将来像	43
1 都市づくりの基本理念と将来像	43
2 将来人口の設定	44
3 将来都市構造の基本的な考え方	45
第4 松本市総合都市交通計画	47
1 基本目標及び基本方針	47
2 基本施策及び主要施策の設定	63
3 分野別計画	90
(1) 幹線道路網整備計画	91
(2) 公共交通利用促進計画	92
(3) 自転車移動環境形成計画	93
(4) 歩きやすい環境形成計画	94
(5) 交通結節点整備計画	95
(6) モビリティマネジメント計画	96
4 計画の実現に向けて	97
(1) 実現化に向けた管理方策	97
(2) 評価指標、目標の設定	97
(3) 市民協働のまちづくりの推進	97

松本市総合都市交通計画の概要

交通の現状

I 社会的動向

- ・市域の拡大に伴う交通の広域化
- ・人口の90%が旧松本市に集中
- ・人口減少と超高齢化の進展
- ・高齢者・女性ドライバーの増加
- ・自家用車利用の増大

II 交通状況

○道路網

- ・国道19号が南北の幹線軸
- ・旧松本市を中心に放射状に広がる幹線道路網形態
- ・安曇、奈川、波田地区との連絡は国道158号に依存
- ・四賀地区は国道143号で連絡、緊急時には長野自動車道の利用

○都市計画道路

- ・低い整備率
- ・高度経済成長期に計画決定された都市計画道路の多くが未だ未整備
- ・特に広幅員の幹線道路の整備率が低い

○交通流動

- ・通勤通学の交通は旧松本市に集中
- ・南北方向には国道19号に交通が集中、2車線では対応できない状況
- ・中心市街地における交通渋滞が顕著

○公共交通

- ・鉄道、路線バスの利用者数は減少傾向
- ・飛行機の着発便数の減少や機種の小型化などにより利用者数が減少
- ・パークアンドライド駐車場の利用状況は増加傾向

○歩行者

- ・中心市街地における歩行者の減少

III 将来の交通需要

- ・総人口は減少傾向にあり、松本市圏全体の交通量は減少するが、市街地の交通量は横ばいと予測

IV 市民意向

- ・幹線道路については、国道19号の4車線化、環状道路の要望が多い
- ・交通施策では、渋滞交差点の改良や歩道の設置（ユニバーサルデザイン）の要望が多い
- ・道路施設整備では、歩行者や自転車、交通弱者に優しい道づくりの要望が多い
- ・災害に強いまちづくり、既存施設の有効活用、公共交通機関との連携の要望が多い

都市づくりへの社会経済的要請

- 人口減少への対応
- 超高齢社会への対応
- 中心市街地の活性化
- 環境負荷の軽減

松本市の上位関連計画

I 基本構想 2020

○将来の都市像
「健康寿命延伸都市・松本」

○まちづくりの基本目標

- ・だれもが健康でいきいきと暮らすまち
- ・一人ひとりが輝き大切にされるまち
- ・安全・安心で支えあいの心がつなぐまち
- ・人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち
- ・魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち
- ・ともに学びあい人と文化を育むまち

II 都市計画マスタープラン

○都市づくりの基本理念

- ・安全で安心してゆとりを持って暮らせる都市づくり
- ・美しい環境を未来へつなぐ都市づくり
- ・熱気と活気にあふれ輝く都市づくり

○都市づくりの将来像
「ゆとりと活気にあふれる、自然共生都市」

交通の課題

○集約型まちづくりのための交通環境整備

- ・交通結節点の機能強化
- ・拠点周辺の歩行環境の向上
- ・中心市街地の交通環境の向上

○公共交通のサービス水準向上

- ・利用しやすい公共交通サービスの提供
- ・信州まつもと空港の利活用

○道路交通の円滑化と機能向上

- ・一極集中型の道路網構造の是正
- ・国道19号の交通容量の拡大
- ・都市計画道路の整備
- ・郊外と中心市街地のアクセス性向上

○モビリティマネジメント

- ・パークアンドライドの推進
- ・市民啓発への取り組み

松本市総合都市交通計画 基本方針

目標	5つの基本方針	基本施策
人と環境にやさしい松本のまち、みち、VANGUARD	1 「マイカーに依存しない暮らしづくり」 ～マイカー利用を抑制する習慣づくり～	①モビリティマネジメントの推進 「市民歩こう運動」の推進/カーフリーデー、カーシェアリングによる市民意識の転換促進/エコ通勤の推進/公共交通についての情報提供
	2 「歩いて快適、自転車にやさしいまちづくり」 ～人を優先したまちなか交通環境づくり～	②まち歩きネットワークの整備 快適な歩行環境づくり/案内サイン、照明等の魅力アップ/鉄道駅周辺のユニバーサルデザイン化の推進 ③自転車利用の促進 自転車利用環境の改善/レンタサイクル等の普及促進/自転車交通マナーの啓発 ④シンボルロードの整備 美しい都市景観のシンボルとして道づくり
	3 「公共交通の利用を促進するまちづくり」 ～多様な交通手段が連携する仕組みづくり～	⑤公共交通の維持と利用促進 次世代交通の検討/地域新交通システムの検討/既存公共交通の最大限の活用/地域住民の主体的な活動への支援/タウンズニーカーの利便性向上 ⑥交通結節点の強化 総合的な交通結節点整備/アクセス道路等の検討 ⑦マイカー利用を抑制するための施策の推進 パークアンドライドの促進、整備/「バス DAY まつもと」の実施
	4 効果的・効率的なまちづくり ～既存ストックを有効活用した整備の推進～	⑧真に必要な道路の整備 必要性・緊急性・財政力の調整がとれた道路整備計画/中心市街地への通過交通の抑制/渋滞の緩和と事故の削減/防災性を向上する道路整備 ⑨長野自動車道の有効利用 ICに集中する交通流入の分散施策/通行料金の見直し、割引、無料化等 ⑩都市計画道路の見直し 長期未着手都市計画道路の廃止・変更
	5 「広域交流を促進するネットワークづくり」 ～県内外を結ぶ広域交通ネットワークの充実～	⑪広域道路ネットワークの充実 広域道路ネットワークの充実 ⑫信州まつもと空港の利活用 ⑬大都市圏、主要都市から松本までの鉄道利用の時間短縮

基本方針の達成に向けた評価指標

I 基本目標に関する評価指標

「人と環境にやさしい松本のまち、みち、暮らしづくり」

○暮らしに関する市民意向

- ・暮らしの中での交通に関する満足度

○人にやさしいまち・みち

- ・年間事故件数

○環境負荷の軽減

- ・自動車交通による二酸化炭素排出量(CO₂)/ガソリン消費量

II 5つの基本方針に関する評価指標

1 マイカーに依存しない暮らしづくり
～マイカー利用を抑制する習慣づくり～

- ・通勤時の自家用車通勤率
- ・ノーマイカー通勤統一実施日の参加者数、参加企業数

2 歩いて快適、自転車にやさしいまちづくり
～人を優先したまちなか交通環境づくり～

- ・自転車走行環境整備率
- ・内環状線内側の歩行空間密度
- ・波打ち歩道改修率

3 公共交通の利用を促進するまちづくり
～多様な交通手段が連携する仕組みづくり～

- ・鉄道駅からのカバー率
- ・市内の全鉄道駅の乗車人員
- ・路線バス利用者数

4 効果的・効率的なまちづくり
～既存ストックを有効活用した整備と空間利用の推進～

- ・中環状線内部の幹線道路の平均混雑度
- ・中環状線内部の幹線道路の混雑時旅行速度
- ・中環状線内部の幹線道路の大型車混入率

5 広域交流を促進するネットワークづくり
～県内外を結ぶ広域交通ネットワークの充実～

- ・信州まつもと空港の利用者数
- ・市内ICによる高速道路出入交通量
- ・大都市圏・主要都市への鉄道所要時間

第1 計画概要

1 目的

(1) 総合都市交通計画とその見直しの必要性

本市は、これまで、平成12年3月に策定した「松本市総合都市交通計画」に基づいて、道路整備や交通対策を行ってきました。近年は、超少子高齢型人口減少社会への対応、地球温暖化の防止、自然環境の保全が重要な課題となっています。このような社会状況の中で、市街地を取囲む豊かな自然と松本城をはじめとする歴史ある資源を次世代に引継ぎ、今後も住み続けられる生活環境の維持、向上を図らなければなりません。

そこで、市町村合併に伴う市域の拡大を踏まえ、社会情勢の変化に対応し、かつ、集約型都市構造への転換、低炭素型社会の実現に向けて、平成18年度から「松本市総合都市交通計画」の見直しを行いました。本計画は、都市の将来像と一体的に検討された総合的な交通計画であり、「人と環境にやさしい松本のまち、みち、くらしづくり」を基本目標に、「健康寿命延伸都市・松本」の創造のため、概ね20年後を目指した長期的・総合的な交通の計画・施策についてとりまとめたものです。

(2) 松本都市圏交通計画との関連性

長野県では平成19年度から「松本都市圏総合都市交通体系調査」に着手しており、平成20年度にパーソントリップ調査を行い、平成22年度に「松本都市圏総合都市交通計画」を策定しています。本計画の見直しは、広域圏の交通計画である「松本都市圏総合都市交通計画」との整合を図り、策定したものです。

2 調査策定の進め方

本計画は、平成18年度から平成22年度の5カ年に渡り、検討を行いました。その間、市民が参加する市民会議での検討を経て深い議論を重ねて参りました。

平成18年度に交通に関する現況調査

平成19年度に交通に関する現状整理

平成20年度に基本方針の検討、都市計画道路の必要性検討

平成21年度に基本施策の検討、都市計画道路網の設定

平成22年度に都市計画道路の定量的検証、総合都市交通計画のとりまとめを行いました。

次頁に本計画策定の検討フローを示します。

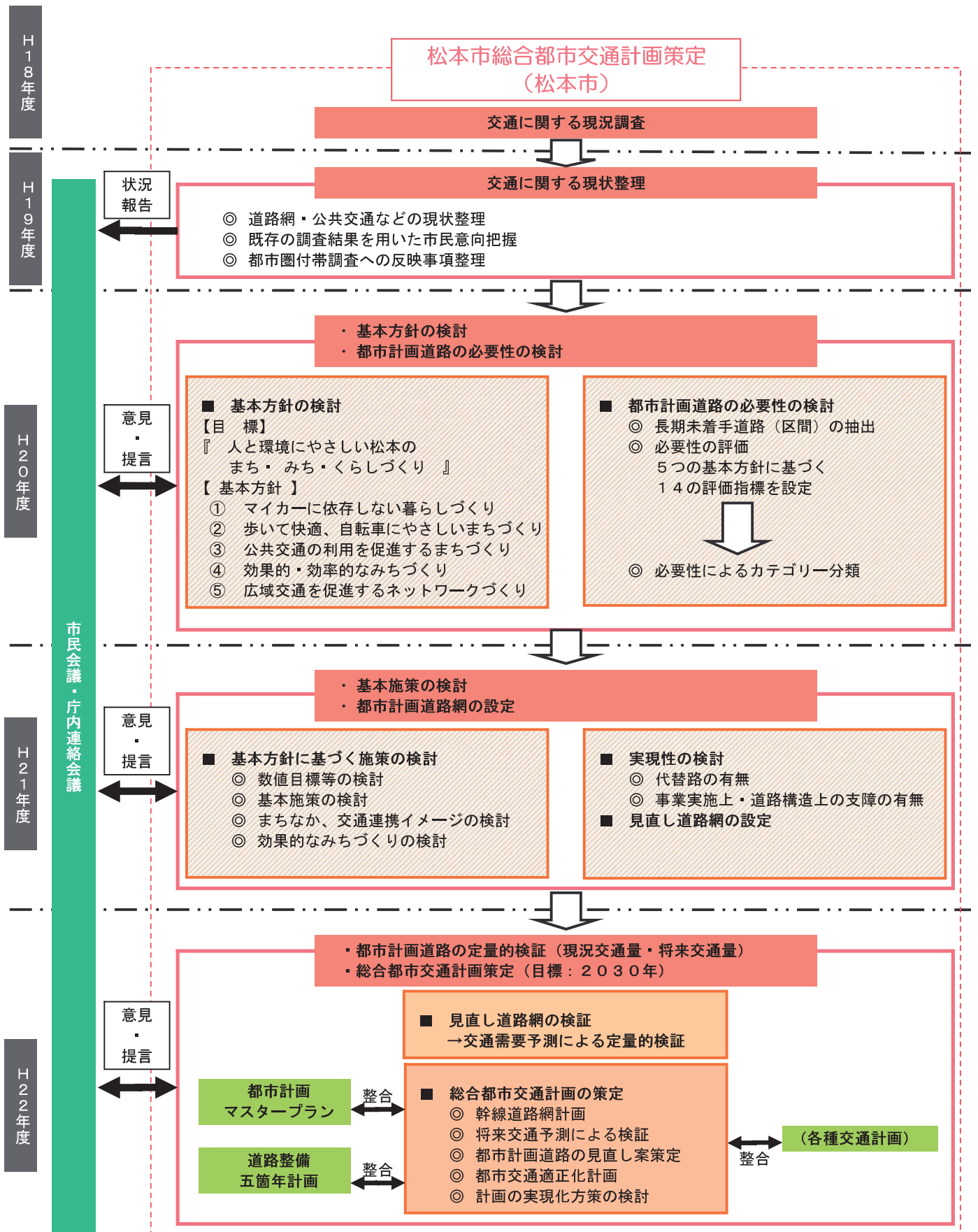


図 松本市総合都市交通計画策定フロー